

平成25年6月19日

英語表記の統一について

一般社団法人
サステナビリティ情報審査協会
会長 沢味 健司

この度、当協会では、サステナビリティ報告書等審査・登録制度において使用される一部の文言の英語表記について、制度としての統一性を持たせるため、以下の英語表記を使用することとした。

①サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準

Sustainability Reporting Assurance and Registration Criteria

②サステナビリティ情報審査実務指針

Practical Guidelines for the Assurance of Sustainability Information

③倫理規定

Code of Ethics

なお、各会員の業務への適用開始時期については、現在遂行中の業務に支障のない範囲で、出来るだけ早く適用することとする。また、今後必要に応じて、統一英語表記の用語を追加する予定である。

以上